

# 東大和市議会平成18年第5回建設環境委員会記録

平成18年11月17日（金曜日）

## 出席委員（7名）

委員長	関田正民君	副委員長	西川洋一君
委員	粕谷久美子君	委員	粕谷洋右君
委員	石川庄太郎君	委員	関野杜成君
委員	尾崎信夫君		

## 欠席委員（なし）

## 委員外議員（5名）

議長	松浦誠君	3番	長瀬りつ君
4番	二宮由子君	12番	藤原宏子君
22番	尾崎保夫君		

## 事務局職員（5名）

事務局長	石川和男君	事務局次長	西永宣昭君
議事係長	小島裕治君	主事	新井利恵君
主事	三浦文一君		

## 出席説明員（5名）

助役	小飯塚謙一君	生活環境部長	内野章君
都市建設部長	氏井博君	環境課長	木内和郎君
都市計画課長	内藤峰雄君		

## 会議に付した案件

- (1) 18第6号陳情 「東京都薬用植物園」の存続について、東京都知事への意見書提出を求める陳情
- (2) 所管事務調査  
まちづくり条例についての調査

午前 9時27分 開会

○委員長（関田正民君） ただいまから、平成18年第5回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

---

○委員長（関田正民君） 18第6号陳情 「東京都薬用植物園」の存続について、東京都知事への意見書提出を求める陳情、本件を議題に供します。

この際お諮りいたします。

18第6号陳情につきましては委員会を暫時休憩し、薬用植物園の事業内容及び施設を調査するため、議長に対し委員派遣承認要求をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

なお、派遣委員につきましては委員全員としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは暫時休憩いたします。

午前 9時28分 休憩

---

午前11時15分 開議

○委員長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お手元に御配付のとおり、前回の委員会で要求いたしました薬用植物園に関する資料が提出されておりますので、初めにこの資料について市側の説明をお願いいたします。

○生活環境部長（内野 章君） それではお渡ししてございます資料につきまして、御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、一点目の薬用植物園の運営状況に関する資料ということでございます。1ページをお開きいただきたいと思えます。これにつきましては、ただいま薬用植物園の現地を見ていただいた、それから御説明いただいたということでおわかりだと思いますけれども、東京都の事業目的としてケシ、大麻ですね、これらについての生薬や漢方製剤を構成する薬用植物、ハーブ及びこれらの関連植物を整備し、栽培技術研究等行っているところでございます。薬事行政の適正な執行並びに都民の医療水準の向上に寄与する、ということを目的に現在設置されてございます。これにつきましては先ほどの御説明のとおりでございますので、省略をさせていただきますましてですね、3ページをお開きいただきたいと思えます。事業費と事業規模でございます。まず上の段の平成14年度から平成17年度における歳出額につきましては、これに書いてございますように、おおむね3,000万円強の額が計上されているということございまして、その2段下の常勤職員数については7.8。定数は5ですけれども、7.8人くらいいるということの中でございます。

また、この人件費等を含めた仮定の総経費につきましては、17年度で9,851万5,000円というようなことになっているようでございます。以下、平成16年度の歳出の節別の内訳等はここに書いてございますけれども、見のとおり光熱水費だとか、あるいは中の清掃、機械保守点検の委託だとかいうものがございます。ということで、これは一番上の歳出額に相当するものというふうに思っております。

また、その下の事業規模の推移でございますけれども、やはりこれらの研究等行う中での件数等がここに書

いてございます。

それから、一番下の参考でございますけれども、先ほども説明の中に12万程度の来園者があるということがありましたが、これにつきましても、10万人以上の来園者があるということでございます。ということで薬用植物園については、このような資料でございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。ここには国等における類似施設の研究機関ということで、私どもで調べさせていただいた資料でございます。

まず一点目といたしましては、独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センターというものがございまして、これについては北海道の研究部、筑波研究部、和歌山研究部、それから種子島研究部というようなことで4カ所となっております。以下4カ所の説明がここに書いてあるとおりでございます。

それから5ページの中段以降、富山県の薬用植物指導センターというものがございまして、ここには富山です。薬用植物の栽培普及を図り、あわせて山村振興の一助とするため設立されたということであるようでございまして、これらにつきましても県の薬事関係の栽培あるいは知識普及というような啓発事業を行っているということでございます。

先般の資料要求についての資料につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（関田正民君） 説明が終わりました。

引き続き質疑を行います。ありますか。

○委員（西川洋一君） 質疑というか、先ほど植物園行って園長の話も聞いて、大変この植物園が私たち市民にとって有益な、いかに有益な仕事をやっているか改めて感じてきたところです。特に私、基準植物っていう名前が気になったんですけど、やはり脱法ドラッグ等の植物——脱法ドラッグのもとになる植物の判定の基準、これを取締官がきちんと見分けるのもね、そういうところから検証するんだって話も聞いてすごいなど。

もう一つは犯罪者がいるんな形で製法だとかその他やってくるのを、それを上回る研究もまた必要なんだってというようなこともちょっとなんか言っていたんじゃないかと思ったんですけど、これを効率が上がる上がらないっていうような行政評価でね、しちゃっていいもんかどうかってのを改めて感じたところで、この施設の重要性ってのを深く感じてきた次第です。ぜひ存続をお願いしたいなという意識を強くしてまいりました。

○委員長（関田正民君） ほかにございせんか。

○委員（尾崎信夫君） 基本的にはこの都知事の申し入れ、これを各党やられているわけですので、ただ小平市の考え方はちょっとこれ時期が早かった時期の問題でしょうかね。都市公園の実現に向けて検討とかっていう中身になっているものですから、ちょっと趣旨が違うということがあるのかなと思いますので。ただ東大和市が他市のこの小平市にある薬用植物園の都市公園ということには、ちょっと私どもはとやかく言える筋合いの問題じゃない部分だろうと思いますし、この薬用植物園自身の今の東京都の部局での管轄の違いによって、この行政評価がなされてしまった結果の問題があるんじゃないかと思いますので、この辺はぜひ都議会の方で、これだけ申し入れされているわけですので十分やっていただくということにするべきではないかと思っております。ただ他市にある施設ということで、ただ東京都の施設であるということから考えるならば、大事な施設ではあるかと思っておりますので、趣旨には賛同できるかなという考え方があるんじゃないかと思っておりますので、そのように検討していただきたいと思いますが。

○委員長（関田正民君） 質疑を終了して御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

議事進行上のため、ここで暫時休憩をいたします。

午前 11 時 23 分 休憩

---

午後 0 時 2 分 開議

○委員長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

それでは、採決いたします。

18第6号陳情 「東京都薬用植物園」の存続について、東京都知事への意見書提出を求める陳情、本件を採択と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、よって本件を採択と決します。

お諮りいたします。

ただいま、採択と決しました本陳情につきましては、意見書を提出することになりますが、意見書の案文につきましては、正副委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

---

○委員長（関田正民君） 次に所管事務調査、まちづくり条例についての調査、本件を議題に供します。

お手元に御配付のとおり、前回の委員会で要求いたしましたまちづくり条例に関する資料が提出されておりますので、初めにこの資料について市側の説明をお願いいたします。

○都市建設部長（氏井 博君） お手元に日野市のほか4自治体のまちづくり条例関連をお配りさせていただいております。簡単に特徴をお話させていただきます。

条例の目的でございますが、日野市及び清瀬市におきましては、都市計画に関する基本方針マスタープランの実現を図るためを条例の目的としてございます。内容について特徴でございますが、まちづくり会議あるいは協議会の設置、それから住民等による都市計画の提案に関する事項、それから開発基本計画の届け出に関する事項、大規模土地取引行為の届け出に関する事項、それから勧告、命令、公表及び罰則を規定、これが日野市あるいは清瀬市に共通する内容でございます。

日野市としましては、テーマ型のまちづくり計画に関する事項規定、それから農あるまちづくり計画に関する事項規定というところが特徴かというふうに思われます。

次に新宿区の景観まちづくり条例でございますが、目的としましては、みどり豊かなゆとりと潤いのある都市景観の創造を図るため、ということで内容的には景観基本計画の策定とか建築等の事前協議について、それ

から表彰及び助成について、公表についての規定等が特徴かと思われます。

次に松原市、これ大阪府でございますが条例の目的は、良好な生活環境の確保と都市の美化促進を図るためといたしまして、内容の特徴としましては屋外広告物の規制、それからきれいなまちづくり推進委員会の設置についての規定等が特徴かと思われます。

最後に愛知県の半田市でございますが、みどりのまちづくり条例といたしまして、条例の目的が緑の適正な保全と緑化を推進し良好な生活環境の確保を図るためということで、内容の特徴としましては公共施設等の緑化推進、あるいは保存樹の指定、あるいは市民への指導及び助成についての規定が特徴として挙げられると思います。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。

○委員長（関田正民君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日の調査は、この程度にとどめ継続調査としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田正民君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

---

○委員長（関田正民君） これをもって、平成18年第5回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午後 0時 6分 散会